

2019年9月24日

EditNet プリンテック

消費税率の引上げに伴う料金の改定について（プリンテック DIY）

2019年10月1日から消費税（地方消費税を含みます。）の税率が10%に引き上げられることに伴い、プリンテック DIYにおいても以下の通り料金を改定させていただきますので、ご了承の上ご利用ください。

1 適用期日

2019年10月1日以降のご利用について新料金を適用します。

2 改定の内容

プリンテック DIYにおいては、コイン式セルフコピーの料金を10円単位でしか設定できないため、セルフコピーの税込み料金を据え置くとともに、断裁料などの制度を一部変更することで、サービス全体で消費税率の引上げに相当する分をお客さまにご負担いただくこととさせていただきます。

その他、一部提供コストと価格に開きが生じている部分について実質的な改定を行うとともに、仕入れ価格が上昇している一部の紙について、価格を改定します。

詳細は別紙をご参照ください。

(別紙)

※ここに記載する改定後の金額は、いずれも10%の消費税込みの金額を表示しています。

1 断裁料の扱いについて

現在、コピー本の表紙の四辺化粧裁ちについて、本文もプリンテックDIYでプリントされる場合は無料にて承っていました。2019年10月1日以降、この取扱いを終了し、四辺化粧裁ちは200円の断裁料をいただきます。

また、当社で在庫している紙を断裁して異なるサイズでご用意する場合、従来は便宜的に無料で断裁をさせていただいておりましたが、この取扱いを終了し、1回ごとに断裁料をいただきます。(通常は200円となりますが、4分割を超える断裁の場合、異なる金額となります。)

断裁料の単価は100円または200円のまま据え置きます。(2014年の消費税率引上げに伴う改定の際は、断裁料の単価を100円または200円に据え置いた上、当初再増税が予定されていた2015年10月に110円または220円に引き上げる予定とご案内しておりましたが、今回の改定では断裁料をいただくお客さまが増えるため、金額を据え置きます。)

2 セルフコピーの本(製本後)の小口化粧裁ち等の料金設定について

セルフコピーの本(製本後)の小口化粧裁ちについては、普通の断裁料を準用して「1回で断裁できる冊数ごとに100円」にて承っていました。料金を計算しやすくするため、「10冊までごとに300円(*)」とさせていただきます。同様に三方化粧裁ちは「10冊までごとに600円(*)」とさせていただきます。ただし、当日の混雑状況や製本後の本の状況に応じて、お引き受けできないことがあります。

(*)概ね40ページを超える本、表紙が滑りやすく作業に時間がかかるものは、「5冊(までごとに何円)」と読み替えて適用します。また、変形断裁などの時間がかかる作業は、異なる料金を適用することがあります。

3 紙の販売方法について

2019年10月1日以降、表紙用の厚紙など、プリント料金に含まれない紙をお買い上げの場合は、1種類(1つの色・柄)ごとに50円、1回のご注文ごとに100円以上になるようにご注文ください。これに満たないご注文も承りますが、それぞれ50円、100円として計算します。

また、在庫管理の都合上、一度お買い上げいただいた紙(特殊紙など)はすべてお使いいただき、返却はご遠慮いただくようお願いすることとします。

(本文用に無料で使える紙については、今まで通り必要な分をお渡しします。)

(例1) クラフトリプロライナー(1枚15.80円)を2枚、未晒クラフト120gsm(1枚8.00円)を3枚ご注文の場合

→ $15.80 \times 2 = 31.60 < 50$ 円のため50円、 $8.00 \times 3 = 24.00 < 50$ 円のため50円、合わせて100円をいただきます。

今回の制度変更により、特殊紙を1枚ずつ、仕上がりを見ながら追加注文をされるようなご利用形態のお客さまにはご負担増となりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

4 紙の販売価格について

紙の販売価格については、ほとんどの紙について消費税率の引上げに相当する約1.85%の値上げとさせていただきますが、一部の紙は現時点で仕入価格がそれ以上に上昇しているため、仕入価格に連動して引上げを実施します。

5 「印刷おまかせコース」の料金について

「印刷おまかせコース」の料金のうち、プリント料金はセルフコピー料金と同額を適用するため、税込み価格を据え置きます。また、「おまかせコース」の加算額（2000円・3000円などの加算額）についても、今回の改定では税込み価格を据え置きます。（このため、多くの場合は表紙の厚紙の分だけ値上げになります。）